

生活のきまり

I 学校生活について

1 一日の生活

- (1) 欠席、遅刻、早退の時は必ず学校に届ける。保護者がスクリレで連絡することを原則とする。
- (2) 8時5分までには登校し、8時10分には全員着席を完了する。
- (3) 一度登校したら無断で校地外へ出ない。また、生徒だけで再登校しない。
- (4) 内・外履きの区別を守る。
- (5) 緊急避難時以外は避難用通路、非常階段、屋上へは出ない。
- (6) 授業に不必要なもの、余分なお金は持ってこない。
- (8) 終礼後、用事のない生徒はすぐに下校する。

2 登下校の安全

- (1) 交通ルールや学校のきまりを守る。
- (2) 自転車通学については許可を得る。

3 持ち物について

- (1) 持ち物には、必ず記名する。
- (2) かばんにキーホルダーをつけてもよい。ただし、一つまでとする。
- (3) 学校かばんと別に、サブバッグを使用してもよい。ただし、華美でないもので、口が閉まる物を使用する。

II 服装・頭髪について

【男子】

1 服装

以下(1)・(2)のうちから体調や気候を考え、自分で選択する。

ただし、式典など学校で決められた日は(1)とする。また、どの場合においても下着(色は白・黒・紺・灰・ベージュ)を着ること。

- (1) 標準学生服を正しく着る。

※学生服の下に着るもの

㊦ 白のカッターシャツ(半袖、長袖どちらでもよい)とする。

㊧ 寒ければカッターシャツの上にトレーナー・セーターを着てもよい。

(ワンポイントは可、色は白・黒・紺・灰・茶を基調としたもの)

ただし、襟・すそ・袖口からでないようにする。

- (2) 校章入り(アイロンプリント可)の開襟シャツ、またはカッターシャツ(半袖、長袖どちらでもよい)を正しく着る。

2 頭髪

- (1) 前髪は目にかからないようにする。
- (2) すそを短くそろえ、横は耳にかからない。
- (3) 特殊な髪型は禁止する。

【女子】

1 服装

以下(1)・(2)のうちから体調や気候を考え、自分で選択する。

ただし、式典など学校で決められた日は(1)とする。また、どの場合においても下着(色は白・黒・紺・灰・ベージュ)を着ること。

- (1) 学校指定の制服を正しく着る。

スカートの長さは、ひざがかくれる程度とする。また、スカートの下には体育のハーフパンツを着用する。

※制服の下に着るもの

㊦白・紺のスクールニットか、それ以外のVネックのものとする。

㊧寒ければトレーナー・セーターを着てもよい。

(ワンポイントは可、色は白・黒・紺・灰・茶を基調としたもの)

ただし、襟・すそ・袖口からでないようにする。

- (2) 学校指定の半袖の制服を正しく着る。

※(1)・(2)の上に指定のスクールカーディガンを着用してもよい。

2 頭髪

- (1) 前髪は目にかからないようにする。特殊な髪型も禁止する。
- (2) 横髪は顔にかからないようにする。顔にかかる場合はピンでとめる。ピンはシンプルな黒のものを使用する。
- (3) 肩に髪がかかる場合は黒や紺のゴムで結ぶ。

【男女共通】

1 校章・ネームプレート

左胸の指定の位置にネームプレートをつける。

2 通学用外履き

学校指定にもものを履き、かかるとに黒で記名する。体育時の外履きと兼ねる。

防寒用・荒天用の長靴やスノトレは可(華美なものは避ける)

3 靴下

- (1) 色は白・黒・紺とする(ワンポイントは可)。
- (2) くるぶしが完全にかくれる長さとし、極端に長いものは不可とする。

4 内履き

学校指定のものを履き、かかとに黒で記名する。

5 頭髪など

- (1) 髪の毛を染めたり、パーマをかけたりしない。整髪料で加工はしない。
- (2) 化粧品や装飾品等を使用しない。

6 防寒具等（開始時期は別に指示をする）

- (1) コート類は、色は、白、黒、紺、灰色、茶色などのシンプルなものとする。
部活動で購入したウィンドブレーカー等は着用できる。
- (2) マフラーを着用する場合、周囲に引っかからないように着用する。
- (3) 降雪時・荒天時は長靴・スノトレを履いてきてもよい。
- (4) 女子のタイツは黒色とする。

Ⅲ 校外生活について

1 生活や遊びに関するもの

- (1) 下校時は、寄り道をせずに帰る。
- (2) 外出するときは、行き先や帰宅時刻を家族に告げ、暗くなる前に帰る。
- (3) クラス、部、友人同士でのパーティーなどはしない。
- (4) 夜間の外出、外泊はしない。
- (5) 飲食店・ボウリング場・映画館・ゲームセンター・カラオケなどへは生徒だけで入らない。
- (6) 火遊び他危険な遊びを絶対にしない。
- (7) 法律に違反するような行為をしない。
- (8) 地域の行事や少連の活動には積極的に参加する。

2 交通安全に関するもの

- (1) 交通ルールやマナーを守る。
- (2) 自転車の二人乗りや並列走行、傘さし運転など危険な乗り方はしない。
- (3) 積雪時や凍結時の自転車走行はしない。